

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年9月29日

【会社名】 DNホールディングス株式会社

【英訳名】 DN HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 新井 伸博

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田練塀町300番地

【電話番号】 03(6675)7002(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部副本部長 税所 博文

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田練塀町300番地

【電話番号】 03(6675)7002(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部副本部長 税所 博文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年9月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年9月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金70円 総額559,837,320円

2. 効力発生日

2022年9月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施工されましたので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更するものであります。

2. 経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築及び経営基盤の一層の強化と充実を図るため、定款30条（執行役員及び役付執行役員）第2項の役付執行役員として、副社長執行役員若干名を選定することができる旨を定めるものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、新井伸博、野口泰彦及び楠本良徳を選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額120,000千円以内（この金額には使用人兼務取締役の使用人給与は含まない）とするものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する業績連動型譲渡制限付株式及び譲渡制限付株式に係る報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象とする譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型譲渡制限付株式報酬制度を導入し、当該制度に係る報酬額をそれぞれ年額25,000,000円以内（株式数としては年25,000株以内）、年額50,000,000円以内（株式数としては年40,000株以内）とするものです。

第6号議案 監査等委員である取締役に対する報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額50,000,000千円以内とするものであります。

第7号議案 監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に係る報酬決定の件

当社の監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）を対象とする譲渡制限付株式報酬制度を導入し、当該制度に係る報酬額を年額5,000,000円以内（株式数としては年6,000株以内）とするものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	60,235	465	0	(注)1	可決 99.23
第2号議案 定款一部変更の件	60,465	235	0	(注)2	可決 99.61
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)3名選任の件 新井 伸博	60,113	587	0	(注)3	可決 99.03
野口 泰彦	60,090	610	0		可決 99.00
楠本 良徳	60,126	574	0		可決 99.05
第4号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)に対する報酬 等の額決定の件	60,062	638	0	(注)1	可決 98.95
第5号議案 取締役(監査等委員 である取締役及び社 外取締役を除く。)に 対する業績連動型 譲渡制限付株式及び 譲渡制限付株式に係 る報酬決定の件	60,420	280	0	(注)1	可決 99.54
第6号議案 監査等委員である取 締役に対する報酬等 の額決定の件	60,032	668	0	(注)1	可決 98.90
第7号議案 監査等委員である取 締役(社外取締役を 除く。)に対する譲 渡制限付株式に係る 報酬決定の件	59,806	894	0	(注)1	可決 98.53

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。